

令和5年3月1日

今年度就学援助認定の
保 護 者 様

大阪市立天満中学校
校長 平田 和也

令和5年度（2023年度）就学援助の継続申請について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
さて、令和5年度就学援助の申請区分「早期2」の提出期限は3月13日（月）になっています。

今年度に引き続き、児童扶養手当の支給を受けているという理由で申請を予定されている場合は「令和5年度（2023年度）就学援助申請書兼世帯状況票」に必要事項を記入のうえ、児童扶養手当証書（最新のもの）のコピーを添えて学校まで提出してください。

申請書の提出は、持参または郵送でお願いします。

申請区分「早期2」で申請された場合は審査結果の通知が5月末頃となりますが、これを過ぎると「一般2」の扱いとなり審査結果の通知も8月末頃となってしまいます。
継続申請を予定されている場合は、ぜひ今回の期限までに申請されることをおすすめします。

ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

なお、すでに申請済の場合はご了承ください。

制度の詳細（大阪市HP）



（お問合わせ先）

大阪市立天満中学校 就学援助担当

電話：06-6313-3717

〒530-0026 大阪市北区神山町12番9号